

鎌倉市議会

12月定例会議案集

(その2)

令和2年(2020年)

目 次

議案第 90 号	不動産の取得について……………	5
議案第 91 号	鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園業務に起因する事故による 市の義務に属する損害賠償の額の決定について……………	7
議案第 92 号	粗大ごみ収集に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額 の決定について……………	8
議案第 93 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	9

議案第 90 号

不動産の取得について

公益社団法人鎌倉市シルバー人材センター事務所の移転に伴い、倉庫及び更衣室に使用する建物を次のとおり取得するものとする。

令和 2 年（2020年）12月16日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

1 取得物件

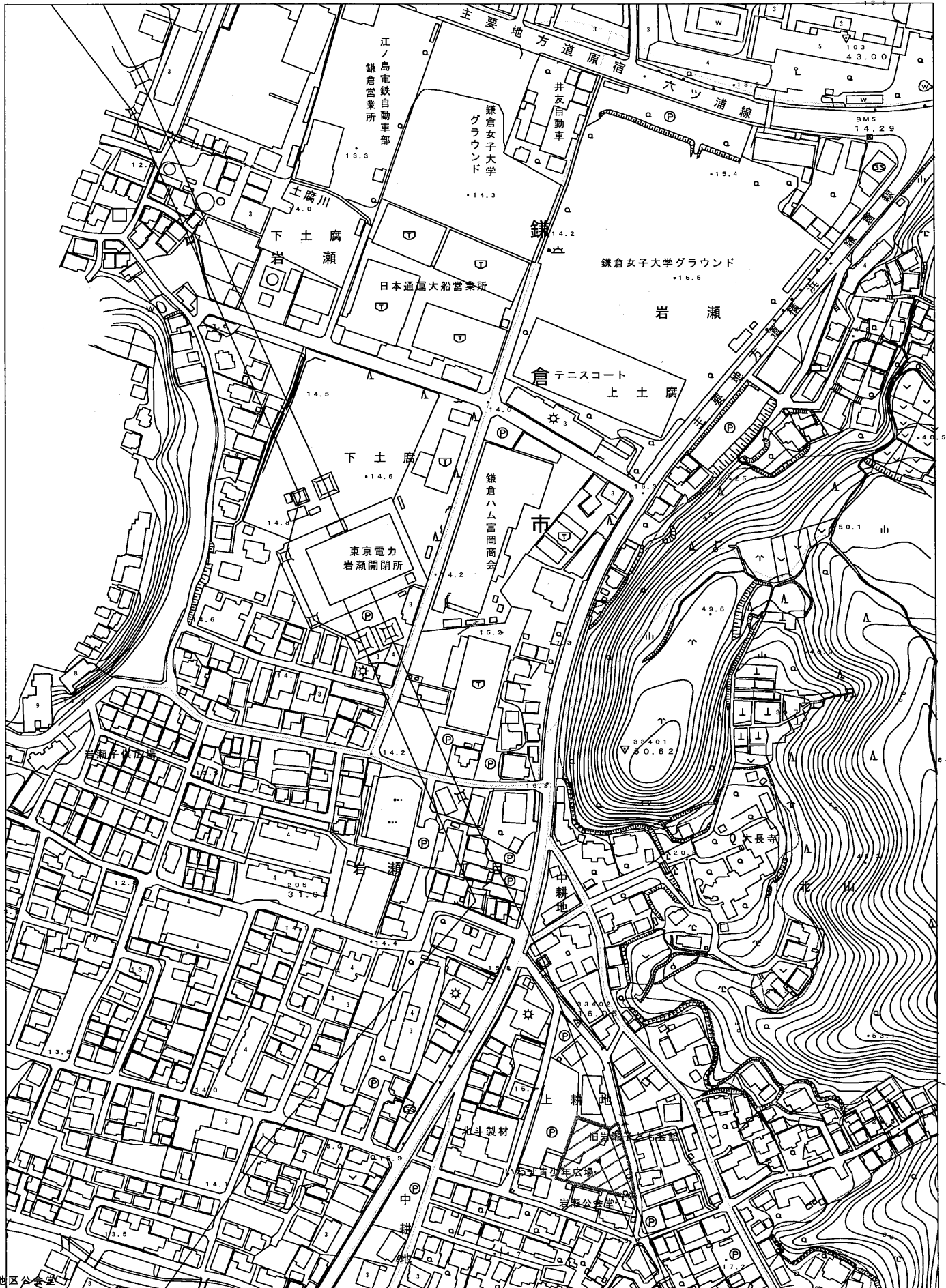
用 途	構 造		建物面積
事務所に付随する 倉庫	軽量鉄骨造	地上 1 階	108.00 m ²
事務所に付随する 更衣室	軽量鉄骨造	地上 1 階	19.88 m ²

2 取得価格 21,981,817円

3 設置場所 鎌倉市岩瀬549番地外

4 契約者 大阪府大阪市淀川区木川東4丁目8番4号
太陽工業株式会社
代表取締役社長 荒木 秀文

案内図



岩瀬下地区公会堂

場所：鎌倉市岩瀬549番地外

議案第 91 号

鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

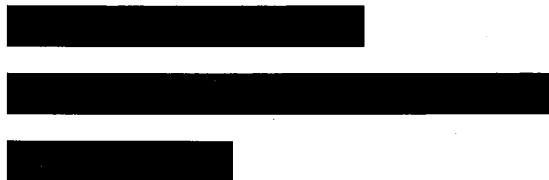
令和 2 年（2020 年）11 月 4 日、鎌倉市笛田二丁目 38 番 20 号の施設内指導室 D にて発生した鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園業務に起因する事故に係る損害賠償の額を次のとおり定める。

令和 2 年（2020 年）12 月 16 日 提出

鎌倉市長 松 尾 崇

1 損害賠償の額 6,593円

2 損害賠償の相手方




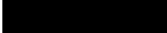
議案第 92 号

粗大ごみ収集に起因する事故による市の義務に
属する損害賠償の額の決定について

令和 2 年（2020年） 9 月 29 日、鎌倉市長谷五丁目 15 番先で発生した粗大ごみ収集に起因する事故に係る損害賠償の額を次のとおり定める。

令和 2 年（2020年） 12 月 16 日 提出

鎌倉市長 松 尾 崇

1	損害賠償の額	102,080円
2	損害賠償の相手方	 

議案第 93 号

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を、鎌倉市における人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦いたしたい。

よって、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求める。

令和2年（2020年）12月16日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

住 所	氏 名	生 年 月 日
鎌倉市由比ガ浜一丁目7番3号	平本 恭子	昭和20年11月23日
鎌倉市笛田四丁目6番14号	山田 隆二	昭和22年10月2日
鎌倉市笛田五丁目18番7号	入野 裕江	昭和22年6月9日
鎌倉市材木座二丁目1番11号	眞壁 成子	昭和21年8月16日
鎌倉市笛田二丁目33番13号	曾根 民子	昭和23年5月1日
鎌倉市小袋谷二丁目5番6号 斉藤ビル311	菱田 恵子	昭和28年2月22日
鎌倉市由比ガ浜二丁目24番20号	加藤 三恵子	昭和28年6月23日
鎌倉市由比ガ浜三丁目7番45号	村 上 史	昭和42年9月21日

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略

「参 考」

略歴については省略